

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和7年12月9日(火)午前9時55分から午後0時04分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、桑原、戸部各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、関上地域安全課長、角田企画政策課長、
安倍資産活用課長
星野教育部長、栄原教育総務課長、林学校教育課長、
武井生涯学習課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 議事 (1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

7 会議の概要

(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、地域安全課の所管に係る事項について報告願う。地域安全課長。

(関上地域安全課長 報告)

ア 地域安全課

・報告事項

- 1 沼田市消防団歳末特別警戒について
- 2 沼田市八職工防火協力会歳末特別警戒について
- 3 沼田市消防団出初式について
- 4 沼田市交通指導隊初点検について

○地域安全課長 地域安全課に係る所管事項について報告申し上げる。

まず、報告事項1「沼田市消防団歳末特別警戒について」であるが、年末は多忙により、市民の注意力が散漫になることに加え、火気の使用機会も増えることから、12月26日金曜日から28日日曜日の3日間、午後8時から10時までの間、市内各部において消防車両により、赤色回転灯と警鐘を鳴らしながら巡回し、特別警戒を実施する。なお、初日の26日は、市長、副市長、警察署長、消防委員等により、歳末特別警戒に対する激励巡回を行う。

次に、報告事項2「沼田市八職工防火協力会歳末特別警戒について」であるが、消防団の特別警戒に先駆けて25日木曜日午後7時から1時間程度徒歩により市内を巡回し、特別警戒を実施する。なお、こちらについては女性消防隊も参加協力をする予定である。

次に、報告事項3「沼田市消防団出初式について」であるが、新年を迎えるに当たり、団員の士気の高揚を図る目的で、1月11日日曜日午前9時30分から沼田小学校屋内運動場

において式典を行う。所管の委員の皆様をはじめ、市議の皆様には、御来賓として御出席賜りたく既に案内をさせていただいているが、よろしくお願ひする。

次に、報告事項4「沼田市交通指導隊初点検について」であるが、消防団出初式と同日となるが、10時45分からテラス沼田5階の議場において交通指導隊の装備、姿勢、服装等の点検を行う。

次に、項目出しあはしていないが、火災及び交通事故の発生状況について参考に報告をさせていただきたい。まず、今年の火災発生状況であるが、本日12月9日現在で16件の火災が発生している。前年が10件と少なかったこともあり、比較すると6件増加しているが、過去数年の状況を見ると平年並みの発生件数であると感じているところである。

次に、交通事故であるが、10月末日現在の数値となるが、沼田署管内の交通事故発生状況では、発生件数が1,950件で昨年と比較すると365件と大幅に増加している。また、死亡者数については、本年1人が亡くなっている。こちらは前年比5人減少という形となっている。次に、負傷者数であるが、265人となっており、前年と比べて5人増加している。

これから年末年始で交通量も多くなる。また、空気が乾燥する季節となった。冒頭の小野塚委員長からの御挨拶にもあったが、妙義山では大規模な山林火災が発生している状況もある。委員の皆様には交通事故防止、また火災予防に引き続き御協力いただくようお願ひする。

地域安全課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「沼田市消防団歳末特別警戒について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「沼田市八職工防火協力会歳末特別警戒について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項3「沼田市消防団出初式について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項4「沼田市交通指導隊初点検について」質疑あるか。副委員長。

○副委員長 沼田市交通指導隊初点検ということで新年早々からいろいろな準備をしていただくことに感謝するわけであるが、交通指導隊の人員について、現在人員の確保はされているのか。もう一点、その人員の人数について見直しの検討はされているのかお伺いしたい。

○地域安全課長 まず、交通指導隊の人員の確保状況であるが、現在、旧沼田管内で1名の欠員が発生しているほか、白沢地区、利根地区でそれぞれ1名ずつ、合計3名の欠員が生じている状況である。こちらについては、引き続き指導員を通して声掛けをしていただいているほか、区長にも何とか探してほしいと継続的にお願いをしている状況である。次に、人員の見直しの関係であるが、よく話に出るのが、学校区の見直しがされていることもある、交通指導員もそれに合わせた人数の見直し等がされるのかとの質問をされるが、交通指導員を学校区に合わせた人数で見直すということも一つの方法かもしれないが、沼田市全体を網羅していただくための必要人員として今の人員設定をしているので、現時点では現状でお願いしていくよう考えている。ただ学校の統廃合が具体的に進んでいく中で、

人員の見直しについて話が盛り上がれば、可能性はゼロではないと感じているところである。

○副委員長 先ほど統廃合の話が出てその学校区に応じた人員配置になる可能性もあるとの話があったが、課長がおっしゃるようなことではなく、地域に勘案した配置を継続していただきたいと思う。いずれにしてもボランティア色の濃い仕事、任務になると思うが継続して協力者を募っていただき、行事が円滑に警備されるように人員の確保に努めていただければと思う。よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告のあった火災と交通事故の件について、質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 林野火災について3年前にもあったが、今かなり乾燥しているので、林野火災に対してどのような対応をしているのか教えていただきたい。

○地域安全課長 林野火災の関係であるが、委員から話があったとおり、令和5年4月23日から28日にかけて利根町平川で大きな林野火災が発生したという経過がある。そういう事例もあり、林野火災については皆さんに気をつけていただくことが一番大事なわけであるが、毎年3月1日から5月31日までの期間山火事予防運動という全国的な展開が行われている。これに併せて初日の3月1日付で防災行政無線や防災アプリ等で注意喚起を行っており、今年度も同じような展開は予定している。

○戸部委員 やはり消防団の車両では広報ができるようになっているので、月1回の点検時に、山火事などに注意するよう啓発活動をしっかりしてもらうよう沼田市消防団の米山団長に話をして、そういう活動をしてもらったほうがいいのではないかと思うがどうお考えか。

○地域安全課長 消防団の定期点検に合わせて声かけをしたらいいのではないかというお話かと思うが、私の説明が足りなかった部分があるが、今月歳末特別警戒をするに当たって、例えば焚き火などを見かけたら声をかけていただきたいというアンケートをさせていただいている状況である。今回こういった形で大きな山火事が市内ではないが発生している事案があるので、改めて消防団には歳末特別警戒に十分気をつけて、注意して警戒に当たってほしいというアンケートはさせていただこうと思う。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 課長から交通事故の件数が昨年と比較して365件と大幅に増えているが、その辺の要因を把握しているようであれば教えていただきたい。

○地域安全課長 大変申し訳ない。発生要因までは把握できていないのが現状であるが、それだけ人の動きが増えているということもあるかと思う。人身事故に関しては、増えているが、負傷者数ということで言うと265人で前年度から5人増加しているが、大体平年並みというところである。申し訳ないが資料がなくて原因までは把握できていない。

○茂木委員 交通モニターの人からもいろいろお話を聞くが、例えば横断歩道のラインが見えない、停止線が見えないなど、また右折車線と直進車線のところの区分けがよく分からなく、事故になりそうになったというような報告を受けている。このため、ラインを引いてほしいという意見で、多分これは県のほうになると思うが、要望があったら早急に対応していただければ、未然に事故も防げるのではないかと思う。その辺把握しているので

あればお願いする。

○地域安全課長 いわゆる道路の白線や黄色いラインについての話かと思うが、まず、横断歩道や停止線という交通規則に基づく規制がかかるラインに関しては、公安当局で対応していただいているのでラインの引き直しについては警察署で行っている。それ以外の例えは歩道部分の白いラインや補助的な補助線については、市の地域安全課で予算の範囲内で引き直しをしている。毎年区からの要望が出てきている状況であり、なかなか全部をすぐに対応できない部分もあるが、要望をいただいたところから予算の範囲で順次対応させていただいているところである。また、警察当局のほうの担当になる部分もお話をいただいた部分については、その都度沼田警察署に取り次ぎをさせていただいている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、以上で地域安全課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

イ 企画政策課

・調査事項

1 人口減少を前提とした現状把握と将来戦略について

○企画政策課長 それでは、企画政策課の調査報告事項について御説明申し上げる。

2ページになるが、調査事項1「人口減少を前提とした現状把握と将来戦略について」であるが、本年1月に策定した沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、人口ビジョンと総合戦略編の2部構成として、人口ビジョン編では本市を取り巻く人口の動向分析、人口減少と人口構成の変化による影響や社会等の変化と課題を整理した上で、今後期待される取組を示すとともに、人口の将来展望を記載している。総合戦略編では、地域ビジョンとして目指すべき理想像の実現に向けて、基本目標を柱とした具体的な施策を示している。次のページ以降に総合戦略から抜粋した将来人口推計と展望に関する資料を添付している。4ページが将来人口推計になるが、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の人口推計に対して、総合戦略の推進により若干改善される推計である。5ページと6ページは、人口減少を受け入れた上で、本市が持続的に活力を生み続けるための展望を記載している。この展望に沿って各種施策を展開し、また施策の実施において、デジタル技術を積極的に活用することを定めたものが沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略になるので、この総合戦略の施策の推進に努めてまいりたいと考えている。なお次期総合計画においては、総合戦略との一体化に向けて策定準備を進めているので、より効果的、効率的な運用を図ってまいりたいと考えている。

企画政策課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「人口減少を前提とした現状把握と将来戦略について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 今までの取組について御説明をいただいたことにまずもってお礼を申し上げる。最近大学に通わせている保護者の方と話す機会が大変多いわけであるが、自分の立場

からすれば大学が終わったら帰ってくるようお話をさせてもらっているところである。そんな中でやはりどうしても意見として出るのは、働く場所や帰って来いという材料が乏しすぎるというお話をよくされる。というのは、当然働く場所もそうであるし、働く場所があったとしても給料ベースの問題の判断にもよるところもある。地域の魅力というものもあるかと思うが、この計画の中にそういったことも含めた対策に結びつける取組がなされていることは承知しているが、継続して大学が終わったら帰ってこられるような沼田市になるようにみんなでつくり上げていければと思う。答弁は結構であるが、そういった声を大変いただいている。よろしくお願ひしたい。

○委員長 ほかに。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 人口の推計であるが、4ページの下に推計条件とあるが、この推計というのは、ある程度改善も見込んでいるとは思うが、希望的観測みたいな、これよりも実際は早く進んでしまうのではないかと自分は感じているのだが、2030年くらいから同じペースで減っているように見えるが、もっと早く進んでしまうのではないかと思っている。当然推計のベースがあって、当てはめればこのようになっていると思うが、沼田の実情を踏まえて、もっと早く進んでしまう懸念というか、想定はあるのかお聞かせいただきたい。

○企画政策課長 社人研の推計をベースに、社人研の出した数字に対して、各年齢別の推計の純移動率が15%ずつ改善されるものということで、こちらをつくっている。ちなみに社人研の推計でいくと2070年が1.69万人という数字で沼田市は推計されている。これに対して総合戦略を推進することによって、2070年において、1.82万人になるということで、ただそのままいくのではなく総合戦略を推進することによって、このような数字になるということである。現状では、社人研の推計どおりに減少が進んでいるのかというのを感じているが、この数字に近づけるように施策を進めていくというものでこちらをつくっているので、これに近くなるように努めてまいりたいと考えている。

○委員長 そうすると15%ずつ改善を見込んでいるということで、この15%を達成するために、いろいろな課に割り当てているという認識でよろしいか。

○企画政策課長 これを受けて、人口推計ビジョンを受けて5ページと6ページの展望を入れてある。先ほど副委員長がおっしゃった若者の帰ってくる場所、雇用の確保とかも、この展望の中に入っている。この展望をもって具体的な施策を総合戦略の中で掲げているが、各課に分けるというか、総合的に戦略を進めていくということで、結果的には各課に事務を割り当てるような形になっているかと思う。

○委員長 そうすると15%というのを各課で共有して、各課で施策を比較してくれているという認識でいるが、先ほど副委員長からあったように、やはりいろいろな計画を立てていって、人口の推計と年齢の構成があって、かなり高齢化が進んでいくよ、若者が生産年齢人口が少なくなるよという中で、何があっても稼げないと、仕事がないというか、仕事はあっても稼げなければ意味がないと思っていて、稼げないとやはり予定どおりにはいかないところが出てしまうので、ぜひ稼げるところ、そういうことを意識していただいて、各施策各課に当てていただければと思う。そんな思いを伝えさせてもらうだけであるが、とにかく副委員長からあったように稼げるというところで、人を集めの手段として一つ目標に置いていただけだとありがたいと思うのでよろしくお願ひする。

ほかに。齋藤委員。

○齋藤委員 以前一般質問でも、この人口のことで聞かせていただいたが、確認でお伺いする。社人研の15%を上乗せだと思うがそれを目標として、これぐらいまで達成しようという思いでやっていくという考え方があると思うが、またその15%上乗せされた状態でいろいろ計画が進んでいくということもあると思う。そういうときに例えば都市計画などを計画していくときに、この15%上乗せされた状態を予測して都市計画などいろいろな計画を行った結果、実際蓋を開けてみたら思った以上に社人研どおりだったというようなことはあるのではないかと思う。その15%上乗せをこの目標として、捉えるという見方をすれば、実際将来的には計画をやっていく上で、この社人研どおりというこの辺はどういった使い分けや、考え方をしているのかお聞かせいただければと思う。

○企画政策課長 使い分けというのはしていないが、総合戦略を進めることによって15%、社人研の推計よりも各年齢別の純移動率が上昇するという見込みの数字については府内で共有させていただいているので、仮にこのとおり将来的にいかなかつたそのときは計画の見直しが必要になってくると考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

次に資産活用課の所管に係る事項について説明願う。資産活用課長。

(安倍資産活用課長 説明)

ウ 資産活用課

・調査事項

1 テラス沼田トレーニングプラザ7年間の実績と課題について

・報告事項

1 県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業について

○資産活用課長 資産活用課の所管事項について御説明申し上げる。まず、調査事項1「テラス沼田トレーニングプラザ7年間の実績と課題について」である。実績についてであるが、別紙事業報告結果一覧表を御覧いただきたい。1会員数においては赤く四角で囲まれた部分になるが、令和6年度末において3,866人。2収支の状況については、令和6年度末に欄外の収支合計マイナス約1,681万円。4利用人数の状況については、令和元年5月のオープンから令和6年度末までの6年間に延べ17万5,314人である。続いて、課題についてであるが、利用の促進及びトレーニング機器の更新が課題であると考えている。利用促進に向けた取組については、市有施設への無料体験付きパンフレットの設置などを実施している。トレーニング機器の更新については、今後引き続き検討してまいりたいと考えている。

次に、報告事項1「県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業について」である。本事業は、ファシリティマネジメント施策の一環として、民間提案制度テーマ設定型により、事業者を公募してきた。審査の結果、優先交渉権者を選定したので御報告する。優先交渉権者に選定された者、ファームランド株式会社、事業名、下川田スマートファーム事

業となる。本事業については、今後、優先交渉権者であるファームランド株式会社と詳細な協議を進めていく。市としては、この跡地が、本市の活性化につながるよう引き続き事業の実施に向けて取り組んでいくので、委員の皆様におかれでは、本事業について御理解と御協力を賜るようお願い申し上げる。

資産活用課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「テラス沼田トレーニングプラザ7年間の実績と課題について」質疑はあるか。私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 先月更新の報告をしていただいたときに言おうかと思ったが、改めて7年間ということで、今月もお願いして、先日の一般質問でもこの内容があつたのでかぶってしまうところもあって大変申し訳ないと思っているが、その中でトレーニング機器の更新ということなのだが、更新というか増設、何か新しいものを入れていく計画があるのかと、利用者からトレーニング機器のこういうものを入れていただきたいという意見集約をしているのか。それから利根郡の方の利用について詳しく教えていただきたい。

○資産活用課長 機器の更新についてということであるが、基本的には今後検討していくことであるが、新しいものを現在入れるというような計画はしていない。次に、トレーニング機器の更新についての意見集約ということであるが、利用者のアンケート等は実施しているが、特に今後計画実施していこうというようなものはない。ほかの町村に向けてということであるが、利根沼田定住自立圏共生ビジョンの推進ということで、利根沼田地域の広域利用ということになるが、現在はテラス沼田トレーニングプラザについては昭和村と連携をさせていただいているということで、先ほどの事業報告結果一覧においても、うち昭和村という項目が出ており、それ以外の町村とは現在連携はできてはいないという状況である。連携をすることにより、市民と同じ値段で使えるようになる。その分の差額を昭和村に負担をしていただいて、沼田市の収入になりそれがミズノの収入に入っていくという流れである。昭和村以外のところも連携ができると同じようになっていく。定住自立圏の推進ということで企画政策課でも動いてもらっていたり、資産活用課としても今も町村の施設や役場にパンフレットを置かせてもらっていたりしているが、川場村でいうと、トレーニング施設が別にあるということもあり、連携が進んでいないというような状況である。今後、増やしていくよう努めていきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に報告事項1「県立沼田高等技術専門学校跡地利活用に係る事業について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 ファシリティマネジメントでファームランド株式会社に優先交渉権者が決まったということで、事業名がスマートファーム事業とあるが、具体的な内容が分かったら教えていただきたい。

○資産活用課長 事業の内容ということであるが、今回の県立沼田高等技術専門学校跡地の敷地については、太陽光を通常に設置するということになっており、そのほか周りの農地、現在あまり使われていない農地が周りにあるので、そこを利用して営農型の太陽光発電を行う。それを一体的に太陽光発電で電気を売却していくという事業と収穫したものを

ファームランド株式会社で販売していくという内容になっている。

○茂木委員 それでは職業訓練校の跡地は主に太陽光のみで、周りの畑をソーラーシェアリングという形で農業をやって販売していくというようなことで、市としては主にそこは太陽光のみで、その下で何か事業をするということはないのか。その辺をお聞きしたい。

○資産活用課長 今回の市で持っている敷地については、メインが太陽光発電ということでそこでは農業をしないということである。

○茂木委員 ファームランド株式会社では、上で太陽光をやって、そのパネルの下でウニの養殖もやっている。そんな感じで沼田市の職業訓練校の跡地でもそのような活用をしていただければ、雇用が生まれるなどといったものを想定できるので、逆に市のはうからこういうことをやっていただけないかと提案などはできないのか。

○資産活用課長 提案をいただいて行っているので、これから沼田市として要望を入れていくというのは難しいかと考えている。

○委員長 ほかに。桑原委員。

○桑原委員 内容は分かったが、ファームランド株式会社のほかに、業者がいたのか聞きたい。ほかの業者がいたとして、他者はどのような内容であったのか、同じ太陽光であったのかなどが分かればお聞きしたい。

○資産活用課長 現在ホームページで結果を公表させていただいているが、他社があったかなかったかというのは公表していないので、今回は差し控えさせていただければと思う。

○桑原委員 分かった。結構である。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 スマートファーム事業という提案なので、イメージでは先ほども委員が言ったように、何かソーラーパネルはありつつも下で田んぼをやるとか、何か社会的意義があるようなことなのだろうなとこの文言から受け取った。ただ先ほどの説明だと、どうやら沼田市の土地には太陽光パネルだけというような話になると、それはただ太陽光のパネルの場所を貸しただけであって、疑問というか疑念というか、それだと賃料を取らないといけないのではなかろうかという感情になってしまふが、その事業、この名前の事業と実際やることのそれはどう認識しているのかということと、太陽光パネルであれば別に貸し出すことはいいとは思うが、お金の話になったときに、ほかの一般的な太陽光を行っている事業者との差が全然違うのではないかと思ってしまうが、ここについて回答をお願いしたい。

○資産活用課長 ファームランド株式会社自体は太陽光だけでやっているところと、やはり営農型で農業をやっているところと両方の事業をやっている事業者だという認識はしているが、今回発電量であるとか、そういうことを事業者としてトータル的に考えたときに、事業費、人件費、管理費等を考えたところ、やはりメインとなる太陽光発電があつて、なつかつ周りの農地に対して、営農型ということを広げていこうというお考えではあると。市のはうとしては正直なところ、太陽光発電のみでもお貸しするなり売却することは、問題ないかと考えていたので、今回御提案いただいている中では、遊休農地というのか、それも活用することを考えいただいているので、地域にとっては活性化につながる事業ではないかと考えている。賃料についても適正な対価であると考えている。

○委員長 承知した。ほかに。副委員長。

○副委員長 説明いただいたのだが一つ確認をさせていただきたい。トータル的な事業の名前が、跡地を利用した場所に太陽光を設置して、周辺の農地をそういうわゆるスマートファーム事業にあてはまるような野菜の栽培であるとか農業をしていくことだと思うが、その周辺の農地というのは本当に周辺なのか、ある程度その施設の周りの土地なのか、離れたところなのか、教えていただければと思う。

○資産活用課長 基本的に絵が描かれているのは道路を挟んで、隣接したところということである。飛んでいるところは計画していないかと思う。

○副委員長 承知した。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で資産活用課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について、事務局から説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で、総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。休憩する。

(総務部 退室)

(休憩 午前10時45分から午前10時50分まで)

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは休憩前に引き続き会議を開く。それでは教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(棄原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について

○教育総務課長 それでは、教育総務課の調査事項について説明させていただく。

資料1ページを御覧いただきたい。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料2ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について御説明申し上げる。

左から2列目、白沢中学校と利根中学校の統合についてであるが、12月5日総務部会を開催し、統合後の校歌・校章、PTA組織等について協議いただいた。協議の結果、校歌・校章は義務教育学校設置時に新しくすることとし、それまでは白沢中学校の既存の校歌・校章とすることが決定した。12月8日は教育活動部会と学校環境部会を合同で開催し、教育課程や通学方法等、事前に学校間で調整した事項について提案し、協議をいただいた。また、12月11日に利根地区住民を対象とした義務教育学校設置に係る説明会を開催し、保護者や地域住民の理解を深め、不安解消につなげたいと考えている。

左から3列目、池田・薄根の小・中学校の統合に関しては、11月25日、総務部会を開催し、新しい校名候補について、公募に寄せられた71件の校名から1次選考として、11件に絞っていただいた。11月28日2次選考のための準備委員会を開催し、最終的に1件を選考していただいた。また、校名変更に伴う校歌・校章については、作詞やデザイン等の公募は行わず専門家に依頼することが決定された。これら準備委員会の決定事項については、12月15日発行の準備委員会だよりで、地区回覧や市のホームページにて周知する予定である。

次に、4列目、沼田中学校の欄であるが、11月26日沼田中学校と沼田東中学校の統合に係る教育活動部会と学校環境部会を合同で開催し、教育課程や通学方法等事前に学校間で調整した事項について提案し協議をいただいた。また12月3日総務部会を開催し、閉校記念誌や閉校式典、PTA組織等について協議をいただいた。12月9日、沼田東小学校と沼田北小学校の統合に係る準備委員会を開催し、両校の保護者に実施したアンケート結果を参考に、統合後の校名について協議をいただく予定である。12月17日、沼田中学校と南中、西中、東中の統合に係る総務部会を開催し、統合後の校歌について、どのように作成するか、公募するか専門家に依頼するか等を協議をいただく予定である。

次に、制服統一化についてであるが、11月18日に開催した第5回検討委員会の結果、スラックスやスカートの生地の色合いが決定したところであり、12月15日開催の第6回検討委員会において、残るネクタイやリボンのデザイン等について検討いただく予定である。

教育総務課所管に係る調査事項の説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 池田・薄根の統合のところについて1つ教えていただきたいと思うが、沼田中の統合についてのところのお話で閉校式典という話があったかと思うが、池田についてはそれなりの閉校式というものをしなければならないと思うが、そういったものは学校側で進めるものなのか、教育委員会として進めるものなのか、地域主導で進めるものなのかお考えがあれば、お聞かせ願いたい。当然総務部会であるとか準備委員会などでそこまでの話にはまだ至っていないかもしれないが、何か計画、見通しがあれば教えていただきたい。

○教育総務課長 閉校に係る記念誌と式典についてであるが、ほかの学校と共に形で御案内をしているところであるが、まず閉校の記念誌については、こちらのほうで仕様書を16ページ程度で、カラーのコート紙というような仕様を示した上でその中で御検討いただいているところである。実際多那小中学校についてもその仕様で現在記念誌の原稿作りに取り組んでいるところである。ほかの枠組みについても、同様の御案内をしているところ

であり、その費用については市のほうで予算取りをさせていただき、その配布については、区長を通じて、閉校記念式典を終えた恐らく翌年度の4月1日の文書配布日に、地区内に全戸配布するような流れで、枠組みごとに説明をさせていただいているところである。次の閉校記念式典であるが、日程もまだこれから学校側と協議することになるし、ほかの地区でいうと、多那地区については来年の3月2日ということで、既に日程を決めていただいているところである。お呼びする来賓の方々であるとか、リストアップは学校と事務局で協議しながら、今後進めることになる。その記念式典の内容については、基本的には学校のほうで思い出に残るものであるとか、その内容についても検討してもらっているところであり、こちらでお示しした中であると、記念品等については、特に市の予算立ては予定はないということで、各枠組みのほうにお示ししている。後援会費であるとか、そういったところで、もし記念品として残すのであれば、そちらの予算で対応していただくということになる。また、そういった提案をさせていただいたときに、部会の委員さんからは、物よりも記憶に残るような、思い出に残るような閉校記念式典、そういった内容にしていただきたいというような御意見をいただいているところである。

○副委員長 捉え方とすると閉校の式典は学校主導でやっていただくようになるかという印象をもったのだが、地域としても当然一つの区切りとして学校の閉校式典には関わっていきたいと考えている地域の方々もいるので、そういった話合いとか協議をする場面もまた機会をつくっていただければと思う。いずれにしても記念品という発想になったときの予算取りはないということだが、地域各団体からの支援をもってそういったものを用意することになろうかと思うが、ほかの地区では、まずそこまで話が及んでいないかもしれないが、先ほどおっしゃったように思い出に残る記憶に残る式典ということも一つ大事なのだが、そこに通っていた児童生徒には記憶に残ることも大事であるし、それを思い出すための何か記念品というのも、自分はあったほうがいいと思う。どのような意見が出ているのか、またそういったお考えがあるのか、お聞かせ願えればと思う。

○教育総務課長 記念式典については、中身は学校主導で考えていただいているところである。当初こちらのほうで御提案したのは、年度末の修了式の日に続けて、閉校の式典をやつたらどうかという提案はさせていただいたのだが、離退任式を同日に開催するとか、日程上の都合もあることと、多那小・中学校の関係で言うと、中学生が卒業した後、式典をやるのではなくて、中学生が在籍している時期にやってもらいたいというような学校側の意向もあり、日程については3月2日ということで決まったところである。中身については、総務部会であるとかそういったところだけで協議してもらうのではなく、学校運営協議会であるとか、幅広く学校のほうでも意見を取り入れるような流れで進んでいるところである。

○副委員長 いずれにしても統合や廃校がマイナスのイメージになりがちであるが、そうではなくて新しいスタートなのだという希望を持った式典なり、そういった進め方について配慮いただければありがたいと思う。答弁は結構である。よろしくお願ひする。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 計画が進むにつれてだんだん見えてきたところがあるが、統合されるに当たって不登校になってしまう子供が増えるのではなかろうかと心配をしているが、そこに対する

る事前のフォローというか、体制というところについて、今行っていることがあれば教えてほしいことと、沼田中学校の統合のときに、新校舎を増築するというような計画だったかと思うが、そこに対する場所であるとかスケジュールであるとか金額といったところを説明願いたい。

○教育総務課長 統合に対する不登校が増えないような事前フォローということであるが、まずは統合前の事前の交流というのがこちらの認識であり、既に白沢と多那も、毎月のように、事前の交流に取り組んでいただいているところである。当然その情報は、校長会とかで共有されているし、ほかの枠組みでも同様な取組が進むものと認識をしている。

次に、沼田中学校の増築の関係であるが、令和12年度の4月に南中学校と西中学校を新たに迎えるに当たって普通教室の不足分を増築する計画である。その位置については、こちらのほうで考えているのは、既存の木造校舎の図書室と東校舎の間、沼田特別支援学校の西側駐車場の一部を取り壊すような形で増築する予定である。一応はその場所を今予定しており、その費用については、まだ積算のほうが済んでいないので、令和12年度に間に合うように工事の期間を設けて、その前に発注できるような実施設計業務を発注するとおおよそ3年がかりぐらいでというような計画であり、令和9年度の実施設計、令和10年度、11年度の2か年度の工事という予定をしている。

○委員長 最初の質疑の不登校に対するところであるが、中学生の統合が個人的には心配しているというか沼中、西中、南中、東中が集まるところが、距離的なものであるとか、いろいろなことで心理的なものであるとか、移動的なものであるとかという、いろいろな要素があって行きづらくなってしまう子が増えないかというのは本当に心配しているが、事前の交流でという話であったのだが、それだけではフォローしきれないところも出てしまうのかと思っているが、そのフォローワー体制というのは、出てしまった子をフォローする体制というところがもしあれば、もう少し聞きたい。

○教育総務課長 休憩願う。

○副委員長 休憩する。

(休憩 午前11時06分から午前11時11分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について説明願う。学校教育課長。

(林学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

1 学校教育における郷土愛の育成について

○学校教育課長 それでは学校教育課の調査事項について説明申し上げる。

調査事項1「学校教育における郷土愛の育成について」は、道徳教育の要である特別の教科道徳の時間を中心に教育活動全体を通じて指導しているところである。本日の資料4ページ5ページこれは学習指導要領である。まずは基本的な考え方を確認させていただく。

ここに挙げられている内容項目とは、児童生徒が人間として他者とよりよく生きていく上で、学ぶことが必要と考えられている道徳的価値のことである。発達段階に応じて指導内容が構成されているのがこの表である。郷土愛は、C「主として集団や社会との関わりに關すること」の中に整理されており、6ページの資料、こちらは郷土愛について、その概要や指導の重点等がまとめられているものである。長い文章になるが、ここでは8ページを御覧いただきたい。こちらは中学校版の学習指導要領である。郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度として、「郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚を持って郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること」と示されている。ここには人口減少に関する記述もあり、2段落目、赤枠のところである。「今日の我が国においては、都市化が進む一方で、過疎化も進んでおり、そのために郷土に対する愛着や郷土意識が希薄になっている傾向が見られる。しかし生徒にとって地域社会は家庭や学校とともに大切な生活の場である。郷土によって育まれてきた伝統と文化に触れ、体験することを通して、そのよさに気づき、郷土に対する誇りや愛着を持つとともに、郷土に対して主体的に関わろうとする心や態度も育まれる。また社会に尽くした先人や高齢者などの先達のおかげで、今のこの暮らしを営むことができているのだと認識することにより、尊敬の念や感謝の気持ちを深め、今後は自分たちの力で地域に住む人々とともに、地域社会をよりよいものに発展させていこうとする自覚を持つことが必要になってくる。」とある。令和6年の2月であるが、沼田市教育振興基本計画には、本市の人口が全体的に減少傾向にあって、平成27年には5万600人だった人口が令和5年には4万5,300人。令和42年になると、約2万100人まで減少すると見込まれている。また、平成27年の段階では小・中学生が4,007人いたが、令和5年には2,894人となっており、令和10年には2,352人まで減少すると見込んでいる。そこで学校における実際の指導の場面であるが、地域の人々との人間関係を問い合わせたり、地域社会の実態を把握させたりして、郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めること。また、問題意識を持ち進んで郷土の発展に努めようとする実践、意欲、態度を育てたい、このようなことを大切にしながら、児童生徒は道徳の時間に副読本を読んで議論するばかりではなくて、総合的な学習の時間や特別活動等において、より身近な地域の人・もの・ことに触れ、多くのことを感じ考えるという学習を大切にしている。ただ先ほどの記述にもあったように、地域に住む人々との触れ合いが減っているなど、共に協力して何かを成し遂げるという機会も少なくなってきたのが現実である。本市においては、令和6年度、資料A3の折り込みのものであるが、本市の特色を生かしたぬまた未来創造学を立ち上げた。ここでは、地域の方との出会いを大切にして、郷土について調べたこと、地域の行事への参加体験などに基づいた対話をしたり郷土の伝統文化や豊かな自然など、郷土のよさを尊重し、郷土を愛する思いを地域の方々に語っていただいたり、そんなことを通して郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるような子供たちを育成したいということで指導しているところである。具体的には、各学校で体験的な学びが充実している。具体的には、小学校の4年生が「たんばら・森林の学校」に出かけたり、郷土の歴史上の人物に係る劇を捜索したり、天狗面の色付け、また地元の高校と連携した野菜の栽培、棚田におけるカワニナの育成や米作り、魅力的な学習活動が展開しているところである。一方中学校のほうでは、地元の観光施設の活性化に向けたポスターやリーフレット作り、それから本市の現状と課題

に対する調査活動を踏まえて、「市長とふらっトーク」などの場面で改善策を提言したりするような学習も実現している。今後はさらなる少子高齢化が進むわけであるので、本市の将来を担う子供たちに、コミュニティスクールの取組を生かしながら、地域学習やキャリア教育、道徳教育などを充実させるとともに、郷土に誇りと愛着を持って、地域の文化を受け継ぐ市民となることが求められるかと思う。引き続き様々な教育活動を通じて地域を愛し親しむ心、地域を思う心を育んで、複雑な現代社会を生き抜く人間力を育てていきたいと考えている。

報告は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「学校教育における郷土愛の育成について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 学校教育における郷土愛の育成ということで様々な取組をしてくださっていることに感謝申し上げる。先ほどの統廃合の関係にもつながってしまうが、池田と薄根が統合されることによって、自分はそれぞれ子供たちの自分の地区が広がるというような意識を持っていただければと考えているが、そういったことにおける池田地区・薄根地区の児童生徒の交流をもった上で、その土地の郷土愛も深めるための交流というのか、そのようなことはどのようなことが行われているのか。また、その統廃合の前段であらかじめ友達同士になっていくことが大切かと思うが、そういった統廃合の準備の段階で友達になっておくことで、お互いの地域の理解を深めて、郷土愛を育むことにもつながっていくと思うが、その辺についてお伺いできればと思う。

○学校教育課長 池田地区・薄根地区というところで、現時点においては、それぞれの地区的学びを充実させているというのが現状である。この2校の小学校同士中学校同士が連携を図ればいいが、なかなかまだそこまではたどり着いていないので、来年度に向けてどんな交流を図るかというところで、今校長・教頭を中心に相談をしていただいているところである。その中で聞いている話であるが、例えば池田では天狗面の学習や玉原学習という特色のある学びが充実していて、一方で薄根は棚田とか、また去年から野菜作りなどにも注目しているところで、それぞれがいい学習をしているが、これが一緒になったときに一気に倍に学習量が増えて、それをできるのかというところもあったりして、何かを精査したり、あるいは取組の仕方を工夫したりしなければいけないというところで、今検討が始まっているところである。両者の子供たちの交流については、オンラインも使えるという強みもあるので、その辺を含めてリアルとオンラインの両方を活用するようなイメージを持っている。

○副委員長 当然郷土愛なり自分の地域を知るそういった学びも当然なのだが、統廃合後にスムーズに友達同士が同じ教室にいられるようなことにもつなげていくと郷土愛の育成を目的としても、そういったことがスムーズにいくような準備をしていただければと思う。答弁は結構であるが、どうぞよろしくお願ひする。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。

次に、生涯学習課の所管に係る事項について説明願う。生涯学習課長。

(武井生涯学習課長 説明)

ウ 生涯学習課

・調査事項

1 生涯学習における郷土愛の育成について

○生涯学習課長 調査事項1「生涯学習における郷土愛の育成について」説明申し上げる。

資料12ページを御覧いただきたい。生涯学習課では、人生100年時代における人生をより豊かにする大切なものとして生涯学習を捉えている。学習を通じて獲得した知識や世代を超えた人とのつながりは、この地域に住み続けたいという意識を高める重要な要素となることから、結果として人口減少の抑制や持続可能な地域社会の実現に資するものと考えている。また当課においても、子供たちが地域をフィールドに、探究的な学習を通じてふるさと沼田を知り、愛着や誇りを育み未来の生き方やまちづくりについて考えることを目的とするぬまた未来創造学を推進しており、主には青少年の健全育成の分野から郷土愛を育成するための取組を実施しているところである。具体的な取組としては、青少年育成連絡協議会及び市内小中学校に御協力いただきながら、野外活動を通じたたくましさの育成と、身近な自然に触れることによる郷土の魅力再発見を目的としたぬまたアウトドアキッズ、資料13ページ14ページになる。また、ぬまたネイチャースクールこちらについては資料15ページ17ページなどをはじめ遊びながら郷土の歴史や偉人を学習するとともに、地域の大人との交流を通じて郷土愛を育むことを目的とした沼田かるた大会、資料の18ページ19ページなどをぬまた未来創造学関連事業として位置づけて、郷土愛の育成に努めているところである。これらの事業は子供たちを大切に育てる地域で、また、世代を超えた交流の中で、様々な学びを得て育った子供たちが将来大人になって、生まれ育った町を自慢できる。あるいは、一度故郷を離れたとしても愛着のあるこの地域に帰ってきたいと思えるような取組へ発展させていくことを目標としている。生涯学習は人づくり、つながりづくりを推進する基盤となるものであるので今後も小学校や関係団体、地域の方々との連携を一層推進しながら、引き続き郷土愛を育む施策に取り組んでまいりたいと考えている。

生涯学習課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「生涯学習における郷土愛の育成について」質疑はあるか。桑原委員。

○桑原委員 それだけ一生懸命やってもらっていてすごくいいのだが、どこの地区でも同じだと思うが例えかかるたを一例にしてみると、これだけのイベントを開催してもらって郷土愛を深めようという計画よく分かったが、実際は地域に帰ると子供の数が減っているのが現実である。育成会が主導するか地区によっては違うと思うが、すごく参加者が減ってきている。例えばこの十年間の中でもコロナがあったからとよく言われるが、かるた大会は明確で激減してしまっていて、郷土愛どころか、沼田かるた大会に参加したことがないなんていう子供も実際いるわけである。学校では指導ができないわけだから、親御さんの理解というのは生涯学習課としてはどのように考えているのか教えてもらいたい。

○生涯学習課長 カルた大会、特に沼田かるた大会については、過去コロナ禍以降であるが、子供さんの参加者は令和5年が107人。令和6年が126人、令和7年度が100人と若干増減はあるがこういった中で選手の参加というのは大きな問題になっているかと思う。年

少人口が減少する中でどうしても選手集めというのがなかなかできない。またコロナ禍以降大人の価値観も変わっているので、育成会の役員さんも人によって、一生懸命やっていただける方もいるし、そうでない方もいるという状況であるので、その選手集めというのは大変重要だと考えている。その辺の問題意識から、毎年年度末であるが、昨年から親子沼田かるた体験会ということをやっている。それは親子で参加していただき、親御さんにもよく知ってもらって、沼田かるたのことを覚えてもらって、沼田のことをよく知っていただこうという取組をしている。参加人数については特に書いていないが、昨年度では12組。今年度もまたそういったことを予定しているので、そういったわずかではあるが、何かしら取組を進めて参加人口を増やしたいということで考えている。

○桑原委員 私が親の時は、40代の時は義務的にやっていたのだが、一つの例で言うと数からしてみると確かに今おっしゃるとおり、知らないうちに親が一緒になって参加していると確かに言われてみて分かって、いわゆる昔は、競技として地区別で大会に望んで、やはり下町は下町で予選をやって、例えば来週の日曜日の上毛かるたもそうであるが、沼田市の大会で勝った負けたを当然育成会としても競技だと思っていたが、今方針はそうでなくて課長が言った競うというよりも郷土愛を親と一緒にという方向に変わっていくものなのか教えてもらいたい。どうしても競うというイメージですっと考えてしまったもので、その考え方方が違うのだろうなと思うがどうか。

○生涯学習課長 カルたについては、確かに大会は今でも継続している。その中で勝ち負けは当然あってそれで成長するお子さんもいるかと思う。ただ、より多くの人にやっていただかないとその競争自体ができないというところがあるので、まずは上毛かるたにしても沼田かるたにしても、それをまず体験していただく、その中で面白いと思っていただければそれが一番いいことなので、そういった遊びの中でとにかく沼田のことを知っていたい、それでいろいろ先ほどのぬまた未来創造学の中でも、またそういったものを勉強したりだとか、いろいろ今の厳しい状況ではあるが、そういったことで参加者は増えていくのではないかと考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 引き続きかるたのことに関してであるが、まず生涯学習的な観点からの郷土愛の育成を目的とした沼田かるたということも大事であるが、学校教育の中でも、事業の中で、この沼田かるたについて深掘りして学んでいこうという機会がいただければありがたいと思った。というのは沼田かるたそのものを知らずに、かるた大会に向けてそれだけに取り組んでしまうことが多くなってきてているかと思うので、これはお願いになるが、生涯学習の中でかるた大会をするのであれば、連携をとっていただいて学校教育の中で沼田かるたについて学ぶ機会をつくっていただければと思った。それはそれでお願いになるが、質疑とすると、ぬまた未来創造学関連事業としてアウトドアキッズ参加者を募集するということと、尾瀬のネイチャースクール尾瀬ということが開催されたかと思うが、そちらの参加者の募集人数であるが、それぞれ10人中8人とそれほど多くない印象を持っているが、それを開催するに当たってギリギリの人数なのか、今後増やしていくような検討がされたのか教えていただければと思う。

○生涯学習課長 まず、アウトドアキッズ、ネイチャースクールとともに、屋外行事であるので、当然リスクがある。その中で青育連の役員であるとか、ジュニアリーダーという高

校生の部活があるが、そういったところに参加していただいているが、やはり目が行き届かないと怖いことがあるので、人数についてはこの人数が限界だろうということで青育連のほうと相談してこれは決定させていただいている。アウトドアキッズについては令和5年度、6年度については募集人員が18人ということで、令和7年度は減らして12人ということにしている。その中で応募がやはり、小学生、中学生も自由時間をどう使うかというのが多様化しており、なかなか集まっていただけないということがあるので、徐々に減っているような状況ではあるが、令和5年度は18人募集のところ応募が18人、令和6年度については応募18人のところ11人、令和7年度については12人応募定員に対して応募が7人と、やはり若干減少傾向にはあるという状況である。ネイチャースクールについては、募集定員を5・6・7年と18名としているが、令和5年が参加者数が7人、令和6年が定員を超えて24人で、令和7年が14人ということで、その年によってばらつきがあるという状況である。先ほどお話があったが、アウトドアキッズについては、全3回でやっているがその中で沼田かるた名所巡りということでやっている。令和7年度については、沼田かるた名所巡りとして白沢利根地区で高平の書院であるとか、吹割の滝であるとか、南郷の曲屋、そういったところに行っているので、3回目のところで沼田公園や薄根池田方面、具体的には薄根の大クワであるとか迦葉山などを見るような形で、まずは沼田の実際に現実のものを見ていただきたいということがある。感想文の中で初めて天狗面を見て大きくてびっくりしたとか、吹割の滝を沼田に住んでいても初めて行く子がやはり多くそのスケールの大きさにびっくりしたなど、そういった感想をいただいているので、そういった意味では子供たちの心に響く部分があるのかと考えている。

○副委員長 当然地域愛の醸成ということで地域の育成ということで、大変重要な取組であると認識するわけであるが、募集の仕方というのは学校を通じてチラシなどを配布している部分があるかと思うが、ほかのインターネットでの告知ということもあるかと思うが、まず大事なのは、なぜこういった取組が必要なのかということを保護者なり少し学年の上がった児童生徒に理解してもらう必要があると思う。こういうことをやるから来ていただきたいということだけでなく、こういった目的があってこういったことを知ってもらいたくて、沼田を好きになってもらいたいから行うということを丁寧に伝えていった上での募集が必要になると思う。そんなことを併せてお願いしたいと思う。児童生徒数の減少とともにその参加者も減ってきてしまうかもしれないが、何とかこの沼田を好きになってもらって、ここに住み続けてもらう大人になってもらいうようなことにつながればありがたいと思うので、継続しての強化をお願いしたいと思う。そのことについて何かお考えがあればお聞きしたい。

○生涯学習課長 生涯学習で、人口減少対策となるとそれはもう沼田市全体で対応するような部分だと思うのだが、その中でやはり生涯学習が担っているのは、人づくり、人のつながりづくりだと思っている。当然今お話ししたのは子供を中心とした事業ではあるのだが、大人についてもやはり郷土愛を学ぶような講座などは実施している。そのほかいろいろ取組の中で地域の方、また関係団体の方で子供さんの活動、指導者として入っていただいているような場面もある。それはそれでまた大人の方にとっても、年代を超えた交流になると思う。つながりづくり、人づくりということになるかと思うので、そういったことを踏まえて生涯学習課についても今後引き続きこういった生涯学習の推進に努めてまいり

たいと考えている。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 ぬまたアウトドアキッズで先ほど副委員長が言ったように募集人員が12名。それで以前本事業に参加したことのある人は申込みを御遠慮いただくということで、4年生のときに参加して、翌年も参加したいというと前年度に申し込んだからできないということではなく、興味を持ってもらう子には4年5年6年と3年間参加してもらってもいいと思う。そういった部分と、ジュニアリーダー部、NLCの今のメンバーがどのぐらいいるのか。会員登録をしている人数について。12人以上は面倒が見られないということで、この人数に絞ったということであるが、ジュニアリーダー部が何名いるのか教えていただきたい。

○生涯学習課長 まず、リピーターというのか2度目の参加についてであるが、先ほど申し上げたとおり、屋外活動であるので、2回目になると油断してしまう子がやはり多いということがあり、今までお断りしていた。ただ、募集をかけてもなかなか人が集まらないという現状であるので、そこについては経験のない初参加の方を優先して入っていただき、それでもまだ定員に満たない場合には、2度目3度目の参加も可とするというような検討をしているので、将来的にはそういう方向に流れていくかと思う。NLCの関係については具体的な数字は持ってきていないが、昨年は非常に多くて20人以上いたのだが、今年は恐らく15、6人程度だと思う。

○茂木委員 NLCの3回の沼田かるた巡りというのはすごく郷土愛を育むには絶好の題材かと思うが、ジュニアリーダー部の3回のみでなくて、ほかにもジュニアリーダー部をもっと活用していただきたいというのと、原則として3回全て参加できる人という限定があるとなかなか躊躇してしまう子供もいるのではないかと思う。例えばこの日は行けるがこの日は行けないという子でも参加したいという、応募が多数いれば別であるが、応募人数が少ないのであれば、やはりそういう1回2回の参加でも可とするようなことは検討されたのかどうか伺いたい。

○生涯学習課長 アウトドアキッズの全3回の行程であるが、あくまで現状でもそうであるが、3回全部はなかなか出るのは厳しいことがあるので、必ずということではなく、できるだけ3回出られるような気持ちで参加していただくといったお願いをしている状況である。課内においても課題として出ているが、こことここを見てもらいたい、こういうことをやっていただきたいという事務局としての思い的なものもあるので、そこは今後課題として検討してまいりたいと考えている。

○茂木委員 原則3回全て参加できる人とあると、この文言だけで躊躇してしまうと思うので、1回でも2回でも参加できる方というような形での募集要項にすればまた増えるのではないかと思う。またNLCが今15人から16人と聞いたが、ジュニアリーダー部の高校生が主にやっていると思うが、元ジュニアリーダー部の方もかなり沼田にはいるので、人数が少なければそういう方々にも声掛けをして、手伝いをしていただいたらいかがかと思うが、その辺の考えがあつたら伺いたい。

○生涯学習課長 元リーダー部の方々ということであるが、そこについては今後検討させていただきたいと思う。

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 今回は郷土愛を育むところについて通告させていただいたのは人口減少対策に重きを置いて、学校の子供に対しての郷土愛、それから大人に対しての生涯学習の観点から郷土愛の育成というところで、質疑をさせていただいている。皆さんいろいろな立場の方がいるので、辛辣な言葉を使ってしまうかもしれないが、ここにいろいろなイベントやいろいろな企画をしていただいている方というのは相当意識の高い興味のある方がいる。私もPTAをやっていたころ、青育連などの会議に行ったときに意識のある方がやっているので、毎年同じことをやって同じ方たちに対してアプローチするので、大体そこしか裾野が広がらないなというのが体験としてある。人口減少対策でこれをぶつけたのはその範囲を広くしてほしい、していかなければいけない、沼田の魅力、郷土愛を魅力として出していこうということで送らせてもらっている。生涯学習課がやっていただいていることに意識を向いていない大人に対してアプローチをしていかなければいけないなということが、今回の趣旨であった。各イベントがどうこうというのはあるが、どうやったら意識がない方に意識を向けさせることができなのかといったときに、意識のない方というのは知らないし普段の生活のことでいっぱいであるし、子供のことで時間を取られてしまうだろうし、大人が行きたくても行けない範囲をどう拾うかをずっと考えていた。そうしたときに企業と会社にアプローチしていかないといけないのではないかと思っている。前橋で企業対抗の綱引きがあったなどいろいろあるが、例えば沼田かるた一つとっても、企業に入っていたときの団体というかそういうアプローチをしていかないと、生涯学習とかこういうことに対して意識のない人を巻き込めないと思っており、質疑としては会社、企業に対してこういうもののアプローチを、今はどちらかというと待ちの状態だと思うが、攻めというのか、意識のない知らない人たちにどうアプローチしていくかということに対して何か検討されているようなことがあったら教えていただきたい。

○生涯学習課長 生涯学習に関しては、郷土愛の育成であるとかそういったところで大きな可能性はあると思うが、同時にやはり課題も多くあるかと思う。まず、一般向けの取組としては参加者の固定化であるとか興味のある分野しか参加をしないとか、高齢化といった問題があると思う。生涯学習課では生涯学習講座の修了者に既存の学習サークルや地域でサークルを作つて活動していただくということを支援しているが、多くの場合は個人学習で完結してしまつて、それが各地域に散つて波及していくという効果がやはり見られないという状況がある。企業と会社というのは今のところ特にアプローチはしていないが、参考としてまた検討させていただきたいと考えている。

○委員長 私も青育連の会議に出たときに、恐らく同じことを毎年同じアプローチをしているので、やはり郷土愛の広がりが少ないというのは思っており、そのようなアプローチがあると、企業にとっても家族にとってもある程度同じことをみんなでやりやすい関係が生まれくるかと思うので、可能であれば積極的に外へのアプローチというのをしていただけたほうがいいのではないかと思っているので、答弁は結構であるがよろしくお願ひしたい。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で生涯学習課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア次回の委員会について説明願う。事務局。
(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよい
か。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

(教育部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(3)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換につ
いて確認させてもらいたいと思う。通常の調査事項について。

○齋藤委員 秘書課の広報関係のことについて聞きたい。以前一般質問でホームページのことや、公式LINEについてお聞きしたので、その後の進捗はどうなっているかについて
聞きたい。

○委員長 ホームページの分かりやすい改善状況について。ということで調査を行う。

○副委員長 どういった言葉で調査事項とするか分からぬが、よくパブリックコメント
実施中であると言われることがあるが、それによりパブリックコメント自体を多くの方が
知らなかつたり、そういうシステムを理解していなかつたりすることがある。何か決まつた
ときに後から報告を受けてそんなことは知らなかつたという市民の声を聞く。当局は
パブリックコメントで意見を求めたと言うと思う。このため、パブリックコメントの意味
と周知の方法についてどのように考えているのか聞きたい。どのように表現したらよいか
分からぬ。

○委員長 パブリックコメントは各課で行つてゐるか。

○副委員長 所管がそれぞれとなるか。発信元もそれぞれとなるのか。パブコメをしたの
だと、後から言われることが多いという印象の市民の方がいらっしゃると思うので、それ
ぞれの所管に申し入れるのがいいのかと思うが、総合的なところでいい聞き方はないか。

○茂木委員 今こういうことをパブコメで募集しているということは、ホームページを見
ると載つてゐると思う。

○副委員長 年中意識を持ってホームページを見る人ばかりでなく、ホームページが見や
すい、見づらいというのもあると思う。茂木委員が言うように、それはホームページに出
ていたと言っても、市民の人は年中見つてゐるわけではない。どういったことがテーマでパ
ブリックコメントがされているかも知らないと思う。

○茂木委員 一番多く行つてゐるのは企画政策課である。

○副委員長 今は立地適正化計画についてのパブコメが行われてゐる。計画に興味を持
つた方で、意見を言いたいという人がいると思う。

○委員長 市ホームページにおいてパブリックコメント制度についての問合せ先が企画政策課となっているので、企画政策課に言葉を整えて出すのでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

それでは人口減少の関係について事務局より説明願う。

(事務局書記 資料と今後の流れについて説明)

○委員長 人口減少については、戸部委員と今成委員のものを出していきたいと思う。

○事務局書記 戸部委員の調査事項「人口減少社会に適応するための官民共創の仕組みづくりに関する調査」の調査概要の中で①包括連携協定を締結している企業とあるが、参考に、該当する企業をまとめさせていただいた。現在11の企業とその包括連携協定を結んでいる状況であり、その内容についてまとめたので参考としていただきたい。次に、今成委員の事項であるが、前回11月の委員会において桑原委員から、このまま自殺予防に関する調査ということではなく、不登校やいじめ等に対するケアについてということの意味で調査事項を送ったほうがよいのではないかとの意見もあったので、調査事項としては、「不登校・いじめ等の児童生徒に対するケアについて」。調査概要としては「教育現場・家庭・地域・行政が一体となって取り組む必要があるため現状把握や支援体制の課題を整理する」。調査の詳細については「不登校・いじめの現状、対応状況、課題、フリースクール、オンラインスクール、デュアルスクール等の対応検討について」、本日も話が出たところではあるが、次回調査事項として送るかどうか検討をお願いしたい。

○委員長 本日説明もあったが、それを踏まえて調査事項として送るということでよいのではないか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。

○斎藤委員 このタイミングでよいか分からぬが、ふるさと納税について、今年の成果はどうだったかということを聞きたいのだが。

○戸部委員 11月の調査説明で2億幾らと報告があったと思う。

○委員長 今回の戸部委員の調査事項において、企業版ふるさと納税について確認することとなる。

○木内委員 以前から話が上がっている体育施設のネット予約へ移行していくことが求められているが、次年度から可能になるのかどうかというのを聞いてもいいか。向こうの準備の状況を見て当局からの報告を待つべきなのか、検討いただければと思う。度々その話題については触れており、当局でも準備を進めると言ってくれているが、次年度からそれが可能になるのか、聞くのは厳しいか。

○委員長 お金がかかるということでの話であった。

○茂木委員 進捗状況という形で聞くのはいいのではないか。

○副委員長 4月が間近になるので。

○委員長 予約状況の見える化は行っているが、予約を行うシステムについてお金がかかるのでそこまではやっていないとの回答であった。

○副委員長 予約の確認はでき、申込みについても取り組んでいく意味合いの回答であったと思う。

○事務局書記 予算的な部分もあるので難しいとのことであったと思う。研究していくとのことであったと思う。

○副委員長 その後の研究の進捗について聞くのは難しいか。

○戸部委員 この間聞いたばかりであるので無理ではないか。

○副委員長 了解した。

○戸部委員 3月ぐらいでどうか。

○副委員長 3月では、4月に予約をしたい方々がいる。予約をしている人から、よく言われる所以。

○茂木委員 この前の答弁であると、来年4月からは無理だと思う。次の年度に検討しているかと聞くぐらいではないか。

○副委員長 承知した。

○委員長 それでは、調査事項は一度預かり文言を調整したい。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 それでは、(4) 今後の日程について、イ今後のスケジュールについて、事務局説明願う。

(事務局 説明)

○委員長 説明が終わった。以上のとおり御承知おき願う。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午後0時04分 終了)